安全データシート

【製品名】

液化窒素

安全データシート

作成日 1993年4月 1日

改訂日 2015年5月 1日 (第8版)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 液化窒素

製品コード:

 化 学 名
 : 窒素(Nitrogen)

 会 社 名
 : 名古屋酸素株式会社

住 所 : 名古屋市港区小碓1丁目12番地

担当部門: 製造部

連 絡 先 : Tel; 052-381-5281 FAX; 052-381-2453

E-mail;

緊急連絡電話番号 : 052-381-5231

整理番号 : GC:04

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 高圧ガス 深冷液化ガス

健康に対する有害性 環境に対する有害性

記載がないものは分類対象外または分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 深冷液化ガス;凍傷または傷害のおそれ。

注意書き [安全対策] : 換気の良い場所で使用すること。

: 耐熱手袋/保護衣/保護面/保護眼鏡を着用すること。

[応急措置]: 吸入した場合;気分が悪いときは、医師に連絡すること。

: 凍った部分をぬるま湯で溶かすこと。受傷部はこすらないこ

と。直ちに医師の診断/手当てを受けること。

[保管] : 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

[**廃棄**] : 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合

わせること。

GHS 分類に該当しない

他の危険有害性

: 超低温容器または貯槽が高温にさらされると、容器内の圧力が

異常上昇して破裂のおそれがある。

: 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるい

は失明のおそれがある。

: 高濃度の窒素ガスを吸入すると、酸欠により死亡することがあ

る。

: 超低温のため、直接または超低温状態の配管等に接触すると凍

傷を起こす。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質 化学名又は一般名(化学式) : 窒素 (N_2)

成分及び含有量:

官報公示整理番号

化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度
室素	7727-37-9	28. 01	適用外	適用外	99.99%以上

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、医師に連絡する。

: 呼吸が弱っているときは、加湿した酸素ガスを吸入させる。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。

: 凍傷を起こす。凍傷部分はぬるま湯(40-42℃)で温める。その 皮膚に付着した場合

> 際こすったりマッサージしてはならない。凍傷部は感覚がなくな り黄色いろう質状になるが、温まると水ぶくれができ、痛みが出 て、化膿しやすくなる。ガーゼなどで保護して医師の手当てを受

ける。

: 衣服が凍り付いて取れないときは、無理に取らないで、その他の 部分のみ衣服を切り取る。患部をぬるま湯で徐々に温める。常温

に戻り、更に凍傷部が熱を持つ場合は冷水で冷やす。

眼に入った場合 : 直ちに医師の手当てを受ける。 飲み込んだ場合 : 直ちに医師の手当てを受ける。

応急措置をする者の保護 : 液化窒素が漏えいまたは噴出している場所では、液化窒素を皮膚

に接触させないよう、保護具を着用する。

: 液化窒素が漏えいまたは噴出している場所は、空気中の酸素濃度 が低下している可能性があるので、換気を十分に行い、必要に応

じて陽圧自給式呼吸器を着用する。

5. 火災時の措置

: 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。 消火剤

使ってはならない消火剤 : なし

火災時の措置に関する

: 液化窒素は加熱されて気化すると、約700倍の体積になることに 特有の危険有害性 注意すること。

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、窒 素ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至 ることもある。容器を安全な場所に搬出すること。搬出できない 場合には、できるだけ風上側から水を噴霧して容器を冷却するこ

特有の消火方法 : 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

消火を行う者の保護 : 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火炎からできるだけ離れ

た風上側から消火にあたること。

6. 漏出時の措置

保護具及び緊急時措置

人体に対する注意事項、: 窒息の危険を防ぐため、窓や扉を開けて換気を良くすること。換

気設備があれば、速やかに起動し換気する。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み

部外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

封じ込め及び

浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

: 環境への影響はない。

: 漏えいした液化窒素は気化させ、換気を良くし、速やかに大気中 に拡散、希釈させる。煙霧発生による視界不良に注意する。

: 窒素ガスは窒息性のガスであるため、漏えいしたガスが滞留しな

いように注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体換気等)

取扱者のばく露防止

: 液化窒素のような低温の物の中に、常温の物を入れると液化窒素 が激しく沸騰し、飛沫が飛びはねて危険である。このような作業 は、危険性について正しく教育された者が保護面や保護衣を着用 して行うこと。

: 液化窒素の温度は、-196 ℃と極めて低温であるため、直接身体 を触れないよう特に注意すること。

: 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏 えい検査には、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確 実である。

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、ガス取り 出し弁または液取り出し弁を閉じる。その後圧力調整器内のガス を放出し、圧力調整ハンドルをゆるめておくこと。

火災・爆発の防止

: 液化窒素は、気化すると約700倍の体積になるため、特に注意す ること。

その他の注意事項

: LGC の使用にあたっては、容器の刻印、途色、表示等により、ガ ス名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せず に、販売者に返却すること。

: 液化窒素の供給に用いられる機器や方法は、消費する機器や使用 量によって決められる。使用者は、供給・貯蔵機器の正しい操作 方法を製造者または販売者から指導を受け、これらの指示事項に 従うこと。

: 超低温容器(以下 LGC)は、横積み厳禁とし、常に垂直に立てた 状態で取り扱うこと。LGC 内槽はネック部分だけで支持されてい るため丁寧に取扱い、転落、転倒等を防止する措置を講ずること。 LGC を倒すと内槽が壊れて、内外槽間に液化窒素が入って、急激 に蒸発気化し、その圧力で外槽が破壊されることがある。

: ハンドルの付いた LGC の弁にはレンチを使用しないこと。もし弁 が手で開かないときには、販売者に連絡すること。

: LGC から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。

: 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめ てネジに合ったものを使用すること。

: 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前 に、圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆる め、その後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整 器の側面に立ち、正面や背面に立たないこと。

: 液化窒素を使用するときは、ガス取り出し弁または液取り出し弁 は全開にすること。

: LGC が空になったときには、全ての弁の開閉について、容器取り 扱い説明書による確認を行い、残留する液化窒素の気化による昇 圧のないことを確かめ、その出口保護金物等を全て取り付け、販 売者に速やかに返却すること。

: 高圧ガス保安法の定めるところにより取り扱うこと。

局所排気、全体換気 : 液化窒素を使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる

危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わ

ないこと。

: 液化窒素を使用する設備の安全弁の放出口は、排出された窒素ガ

スが滞留しないように、安全な場所に設置すること。

: 液化窒素を使用するタンク類の内部での作業は、窒素ガスの流入 を防ぐとともに十分な換気を行い、労働安全衛生法に従い行うこ

と。

安全取扱注意事項 : LGC の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出す

る場合には口金を人のいない方向に向けて、ガス出口弁を短時間

微開して行うこと。

: LGCの修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等

は、容器検査所以外では行なわないこと。

: LGC の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしない

: LGC の授受に際しては、あらかじめ LGC を管理する者を定めるこ

と。

: 契約に示す期間を経過したLGC、および使用済みのLGCは、速や

かに販売者に返却すること。

: LGC やコールドエバポレーター (以下 CE) には、充てん許可を受

けた者以外は充てんを行なってはならない。

接触回避 : 液化窒素の温度は極めて低いので、これに接触した材料の性質を

> 変化させ、ある種の材料は脆くなり破壊されることがある。その ため、液化窒素の温度に冷却される材料は、その状態での性質が

わかっているものを使用すること。

: 取扱い後は、よく手を洗うこと。 衛生対策

保管

安全な保管条件

: 液化窒素用の LGC は、可燃性ガスや毒性ガスと区別した容器置場 適切な技術的対策

に、充てん容器および使用済み容器に区分して置くこと。

: 可燃物をLGCやCEの近くに置かないこと。

: 決して安全弁の元弁を閉止しないこと。

適切な保管条件や避 : LGC や CE は、腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないよ

けるべき保管条件 うにすること。

: LGC は、水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと。

: LGC は、火炎やスパークから遠ざけ、火の粉がかからないように 注意事項

すること。

: LGC は、電気配線やアース線の近くに保管しないこと。

安全な容器包装材料 : LGC および CE は、液化窒素用として製作されたものであること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策: 屋内で使用または保管する場合は、換気を良くする措置を施すこと。

: 空気中の酸素濃度が 18 vo1%未満にならないようにすること。

: 日本産業衛生学会(2013年版) : 規定されていない 許容濃度

ACGIH(2014年版) TLV-TWA : 単純窒息性ガス

TLV-STEL : 単純窒息性ガス

保護具

呼吸用保護具 : 必要により空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク

手の保護具 : 革手袋

: 保護面、保護眼鏡 眼の保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 無色気体 臭い : 無臭 臭いのしきい(閾)値 : 情報なし pН : 該当しない 融点・凝固点 : −209.9 °C 沸点、初留点 : −195.8 °C

及び沸騰範囲

引 火 点 : なし : 情報なし 蒸発速度 燃焼性(固体・気体) : 不燃性 燃焼又は爆発範囲 : なし

の上限・下限

蒸 気 圧 : 26.66 kPa (-205.6 ℃) 蒸気密度 : 314 kg/m³ (臨界点) 液密度 : 0.81 kg/1 (沸点)

: 1.52 m1/100 m1 水(20 ℃の水における Bunsen 吸収係数を 100 m1 溶解度

水に換算)

n-オクタノール/水 : 情報なし

分配係数

: なし 自然発火温度 分解温度 : なし 粘度(粘性率) : 情報なし

その他のデータ

臨界温度 : -146.95 ℃ 臨界圧力 : 3.39 MPa

10. 安定性及び反応性

: 高温では反応する。 反応性

化学的安定性 : 比較的安定な物質である。

危険有害反応可能性 : なし 避けるべき条件 : なし : なし 混触危険物質 危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

: 空気と置換すると単純窒息性ガスとして人体に作用する。

: 酸素濃度 症状 • 所見

18 vo1% 低濃度安全限界。初期の酸欠症状。

16~12 vol% 脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる。

細かい作業が困難、頭痛等の症状が起こる。

 $10\sim6 \text{ vol}\%$ 意識不明、中枢神経障害、けいれんを起こす。

昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8分後心臓が停止する。

6 vo1%以下 極限的な低濃度。一回の呼吸で一瞬のうちに失神、昏睡、

呼吸停止、けいれんを起こし約6分で死亡する。

12. 環境影響情報

: 情報なし

: 使用済み LGC はそのまま LGC 所有者に返却すること。

: LGC に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま LGC のガス取り出 し弁を閉じ、製造者または販売者に返却すること。

: 液化窒素を廃棄する場合には、ガス取り出し弁から通風の良い場所で、危険の ないよう少量ずつ大気放出を行うこと。

: LGC の廃棄は、LGC 所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 : 1977

品名(国連輸送名) : 窒素 (深冷液化されているもの) 国連分類 : クラス 2.2 (非引火性・非毒性ガス)

容器等級 : 非該当 海洋汚染物質 : 非該当 MARPOL 条約によるばら積み : 非該当

輸送される液体物質

国内規制

高圧ガス保安法 : 法第2条(液化ガス)

海上輸送

: 施行規則第12条 危険物(高圧ガス) 港則法

: 危規則第3条危険物告示 別表1(高圧ガス) 船舶安全法

航空輸送

航空法 : 施行規則第 194 条

陸上輸送

道路法 : 施行令第19条の13 (車両の通行の制限)

安全対策

輸送又は輸送手段に関する特別の:輸送中のLGCの圧力は、そのLGCの常用圧力以下に保持 すること。特に長時間輸送するとき、または悪路を通過 したときは、途中安全な場所に駐車し、圧力の上昇状態 並びに弁等のゆるみ等、随時点検を行うこと。

: 充てんされたLGCは人力での移動は原則として行わない

こと。

: 移動、運搬のときは転倒しないようにロープ等で固定す ること。

: 公道上または作業場内を輸送車で運搬する場合は、LGC を車体からはみ出さないように積み込み、転落しないよ うに歯止めし、ロープ等で確実に固定しておくこと。曲 がり角での急な転回は行わないこと。

: LGC を輸送車からおろすときは、静かに緩衝板などの上 におろすこと。

: LGC を吊り上げて移動する場合は、容器弁や配管に玉か けロープを直接かけるようなことは行わないこと。ま た、マグネットクレーンによる吊り上げは行わないこ

: 120 緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない

: 労働安全衛生規則第24条の14,15 危険有害化学物質 労働安全衛生法

に関する危険性又は有害性等の表示等

毒物劇物取締法 : 該当しない

: 法第2条(液化ガス) 髙圧ガス保安法

港則法 : 施行規則第12条危険物(高圧ガス)

: 危規則第3条危険物告示 別表1(液化ガス) 船舶安全法

航空法 : 施行規則第 194 条

道路法 : 施行令第19条の13 (車両の通行の制限)

16. その他の情報

: この安全データシートは、工業用の液化窒素に限り適用するもので、医療 適用範囲

用の液化窒素は別の資料によること。

: 気化した窒素については、「窒素ガス」の安全データシートを参照すること。

引用文献

1) 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、 丸善出版(株) (1989 年)

- 2) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス 協会 (2000年)
- 3) 及川紀久雄: 「先端技術産業における危険・有害物質プロフィル 100」、丸善 出版(株) (1987年)
- 4) 日本化学会編:「化学便覧」(第3~5版)、丸善出版㈱
- 5) L'AIR LIQUIDE: GAS ENCYCLOPEDIA, ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976 年)
- 6) ACGIH : 「2014 TLVs and BEIs」 (2014年)
- 7) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM 版」(2007年)
- 8) 大島輝夫監修「化学品安全管理データブック: CD ROM 版」化学工業日報社 (2004年)
- 9) 新日本法規出版㈱:「実務労働安全衛生便覧」、新日本法規出版㈱(2001年)
- 10) 中央労働災害防止協会編:「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労 働災害防止協会(2013年)
- 11) 超低温機器協会編:「コールドエバポレーター取扱いハンドブック」、高圧 ガス保安協会 (2007年)
- 12) 酸素協会:「(CE 設置事業所用)危害予防規定の規範」、酸素協会(2000 年)
- 13) National Institute of Standards and Technology (米国標準技術局):「NIST Reference Fluid Thermodynamic and Transport Properties Database (REFPROP) Version 8.0]
- 14) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- 注) ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
 - ・ 注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点 を配慮下さい。
 - ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十 分に確認の上、利用下さい。